

記載要領

〔軽微な変更届出書記載要領〕

1. 申請日（申請書提出日）を記入する。
2. 「申請者」欄は、原則として当該危険物施設の設置者の住所、氏名を記入する。
申請者が法人の場合は、名称、代表者氏名及び事務所の所在地を記入する。申請手続きを代理人を定めて申請する場合は、委任状を添付する。
3. 「設置者」欄は、当該危険物施設の設置者の住所、氏名を記入する。法人の場合は名称、代表者氏名及び事務所の所在地を記入する。
4. 「設置場所」欄は、当該危険物施設の所在地を記入する。
5. 「製造所等の別」欄は、製造所、貯蔵所又は取扱所の別を記入する。
6. 「貯蔵所又は取扱所の区分」欄は、危政令第2条及び第3条に掲げる施設区分（同令第3条第2号イ及びロを含む。）を記入する。製造所の場合は斜線により抹消する。
7. 「許可年月日」欄は、当該危険物施設の設置許可年月日を記入する。
8. 「許可番号」欄は、当該危険物施設の設置許可番号を記入する。
9. 「危険物の類、品名、最大数量」欄は、変更後の類、品名、最大数量を記入する。
 - a 法別表に掲げる類、品名を記入する。
 - b 最大数量は、貯蔵し、取り扱う危険物の最大数量を記入する。
 - c 製造所（一般取扱所）にあつては、原料危険物、中間危険物及び製品危険物の全てを記入するとともに、危険物の類、品名、最大数量を算出した経過を示す説明書を添付する。
 - d 移動タンク貯蔵所で混載として申請する場合は、設置許可申請書の記入例による。
10. 「変更の内容」欄は、位置、構造、設備の変更項目を簡記し、項目が多い場合は、「別紙のとおり」として別紙に記入する。
11. 「変更の概要」欄は、概要を簡記する。